

一般競争入札（最低価格落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024 年 10 月 4 日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：「情報処理安全確保支援士業務における国家資格等情報連携・活用システム利用のための回線サービス提供業務」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	入札説明書	p.5	Ⅱ．契約書（案）	提案する商材は約款サービスとなります 為、第一条に下記文言の追記を検討頂きたい。 「なお、甲は別途乙の回線サービスの申込書を乙に交付するものとし、当該サービスに関する乙の定める約款の条件は、本契約に優先して適用されるものとする。」	契約書の文言の追記はできません。	2024 年 10 月 4 日
2	入札説明書	p.5	Ⅱ．契約書（案）	提案する商材は約款サービスとなります 為、ご案内頂いている契約書（案）とは別に申込書の提出及びこちらが用意する契約書（特約書）の締結が必要となりますが、問題ないでしょうか？	IPA が示す契約書案を使うことが基本的な条件になるが、落札者の「定型約款」として「一般条項に対する特別条項」という形をとるかを、落札者と書面の確認を行った上で精査し、判断することとしたい。	2024 年 10 月 4 日